

令和7年2月19日
原子力安全対策課
(06-54)
<15時資料配布>

大飯発電所4号機の原子炉起動および調整運転の開始について (第20回定期検査)

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

大飯発電所4号機(加圧水型軽水炉;定格電気出力118万kW)は、令和6年12月14日から第20回定期検査を実施しているが、令和7年2月20日に原子炉を起動し、翌21日に臨界となる予定である。

その後は、諸試験を実施し、2月22日に定期検査の最終段階である調整運転を開始し、3月19日には総合負荷性能検査を実施し、営業運転を再開する予定である。

1 主要工事等

今回の定期検査では、大型機器や1次系配管等の取替えおよび増改造工事はなかった。

2 設備の保全対策

(2次系配管の点検)

関西電力㈱の定めた「2次系配管肉厚の管理指針」※に基づき、2次系配管849箇所(主要点検部位:460箇所、その他部位:389箇所)について超音波検査(肉厚測定)を実施した。その結果、必要最小厚さを下回っている箇所および次回定期検査までに必要最小厚さを下回る可能性があるとして評価された箇所はなかった。

※「2次系配管肉厚の管理指針」の点検対象部位2,683箇所

(主要点検部位:1,370箇所、その他部位:1,313箇所)

3 蒸気発生器伝熱管の渦流探傷検査結果

蒸気発生器4台のうち、BおよびD-蒸気発生器伝熱管全数(3,382本×2台、計6,764本)について渦流探傷検査を実施し、異常のないことを確認した。

4 燃料集合体の取替え

燃料集合体全数 193 体のうち 81 体を取り替えた。そのうち、32 体は新燃料集合体である。

燃料集合体の外観検査（18 体）を実施した結果、異常は認められなかった。

5 次回定期検査の予定

令和 8 年冬頃

問い合わせ先

原子力安全対策課（鈴木）

内線 2353・直通 0776(20)0314

大飯発電所 4 号機 第20回定期検査の作業工程

(令和 7 年 2 月 19 日現在)

